

さわやか信金 アプリ

いつでもどこでもスマホで便利

ご利用 無料

- 残高確認
- 入出金明細
- 新規口座開設
- 保有資産照会
- 各種ローン申込

詳しくはこちら

夢と未来のサポーター

さわやか信用金庫

上野毛支店 世田谷区上野毛1-14-5
03-3703-2111

一歩先行く 貴重な農地(緑地)を組合員と共に保全し環境維持に貢献します 火田のちから

世田谷目黒農協ホームページ
<https://www.ja-setame.or.jp/>
TEL 03-3428-8111

JA 世田谷目黒
東急田園都市線 桜新町駅北口前

SMBC 三井住友銀行

二子玉川支店
〒158-0094
東京都世田谷区玉川2丁目24番9号
TEL 0570-043-195 (代)

桜新町支店
〒154-0015
東京都世田谷区桜新町1丁目14番14号
TEL 0570-043-195 (代)

「桜新町駅」より徒歩5分

くらしの友 桜新町式場

事前相談をご活用ください
葬儀プラン 診断

くらしの友 城西営業所
03-3418-3591

イベント情報配信中！LINEでもからご予約いただけます

玉川だより 令和8年8月31日発行 玉川納税貯蓄組合連合会

制作/玉川納税貯蓄組合連合会広報部 電話03(3709)9181



東深沢商店街振興組合

玉川だより

第137号
令和8年8月31日
玉川納税貯蓄組合連合会

特集 エーダンモール深沢 (東深沢商店街振興組合)

目次

署長着任のごあいさつ・官公庁異動情報	2	The KAO(東深沢商店街振興組合) あすか理容室	10
第73回定期総会	3	協賛企業広告	11
令和8年度 事業実施計画	4	意見交換会	12
令和8年度 行事予定表	5	玉川税務署からのお知らせ	13~15
サザエさんと「スマホによる確定申告」イベント	6	世田谷区役所からのお知らせ	16
役員紹介	7	世田谷都税事務所からのお知らせ	17
春の納税キャンペーン	8	協賛企業広告	18~19
中学生の「税についての作文」の取り組み 東京納税貯蓄組合総連合会 定期総会	9		

署長着任のごあいさつ



玉川税務署長
今村 雄大

この度の人事異動により東京国税局調査第二部から転任してまいりました今村でございます。前任の飯田と同様、変わらぬ御厚誼のほどよろしくお願いいたします。

秋山会長をはじめ、玉川納税貯蓄組合連合会の役員並びに会員の皆様方には、e-Taxやキャッシュレス納付の利用拡大、租税教育など税務行政全般に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この機会をお借りいたしまして、私の簡単な自己紹介をさせていただきます。

私は大分県出身で、年齢は午年生まれの59歳です。昭和60年に東京国税局に採用され、最初は杉並税務署に配属となり、その後は国税局酒税課や国税庁酒税課等、主に酒税業務に従事してまいりました。

世田谷区での勤務は初めてとなりますので、貴連合会の皆様方におかれましては、御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

貴連合会の皆様方におかれましては、「中学生の税についての作文」事業を通じて租税教育の推進に御尽力いただいているほか、「税を考える週間」街頭キャンペーンにおけるキャッシュレス納付に関するチラシ等の配布、「電子申告利用・消費税完納推進宣言式」によるe-Taxの利用推進及び消費税の期限内完納の周知・広報など、精力的に活動されています。これらの多岐にわたる熱意ある活動に対しまして、深く感謝申し上げますとともに、改めて敬意を表するところでございます。

さて、本年は国税当局における税務行政にとりまして、

大きな転換点となる一年です。

納税者利便の向上や税務行政全体の効率化を図る観点から、各種業務の見直しや税務行政DXに取り組んでおり、7月からは全ての税務署を対象として「内部事務のセンター化」を実施し、専担部署である業務センターにおいて、複数税務署の内部事務を集約する体制へ移行したところです。

また、令和7年9月以降、デジタル庁が提供する政府共通の業務実施環境である「GSS」を順次導入しており、東京国税局及び管内税務署においても、本年5月に導入いたしました。今後、「GSS」において提供されるインターネットメール、Web会議システム等のオンラインツールを必要に応じて業務利用する予定です。

さらに、本年9月には、現行のKSKシステムに代わる新たな基幹システムとして「KSK2」が導入される予定であり、これに伴いまして、各種申請書・納付書等の様式変更なども予定しております。

国税当局としましては、新たに刷新するこれらの環境を最大限活用して、税務行政DXをより一層推進してまいりますので、貴連合会の御理解と御協力をお願いいたします。

結びに当たり、貴連合会の益々の御発展と事業の御繁栄を心から祈念申し上げまして、着任の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

玉川税務署（令和8年7月10日付）

役 職	旧（氏名・転出先）	新（氏名・旧所属）
署長	飯田 浩二（退職）	今村 雄大（東京国税局 調査第二部 調査第12部門 統括国税調査官）
副署長（管理運営・徴収・法人）	坪田 千尋（東京国税局 課税第一部 国税訟務官室 国税訟務官）	宮原 忠夫（麹町税務署 総務課長）
副署長（総務・個人・資産）	水村 聡（留任）	水村 聡（一）
総務課長	中西 学（東京国税局 徴収部 特別整理総括第一課 課長補佐）	高嶋 聡（東京国税局 総務部 会計課 会計監査官）
管理運営第1部門 統括官	岸 裕美子（東京国税局 総務部 大手町業務センター 主任国税管理官）	富岡 順子（玉川税務署 管理運営第2部門 統括国税徴収官）
管理運営第1部門 総括上席徴収官	齋藤 舞美（東京国税局 総務部 武蔵府中業務センター）	—
管理運営第1部門 国税徴収官	二木 徹（留任）	二木 徹（一）

東京都世田谷都税事務所（令和8年4月1日付）

役 職	旧（氏名・転出先）	新（氏名・旧所属）
所長	三浦 仁（留任）	三浦 仁（一）
副所長兼総務課長	寺田 秀和（留任）	寺田 秀和（一）
総務課 課長代理（相談広報担当）	小宮山 楠緒子（留任）	小宮山 楠緒子（一）

世田谷区役所（令和8年4月現在）

役 職	旧（氏名・転出先）	新（氏名・旧所属）
財務部長	田村 朋章（留任）	田村 朋章（一）
課税課長	山本 和位（保健福祉政策部保健福祉政策課長）	星谷 康平（特別区人事・厚生事務組合 総務部情報政策推進課主査）
課税課管理調整担当係長	岡田 英朗（財務部課税課管理調整担当係長）	岡田 英朗（財務部課税課管理係長）
納税課長	末竹 秀隆（世田谷区産業振興公社総務課長）	三平 公則（高齢福祉部高齢福祉課介護人材担当係長）
納税課管理係長	阿部 洋史（留任）	阿部 洋史（一）

玉川納連第73回 定期総会

令和8年5月26日(火)午後6時より、玉川区民会館 4階



<総会>

天沼常任理事の進行のもと、秋山会長が議長に就任し、議事は滞りなく進行いたしました。署名人の選任に続き、第1号議案から第4号議案まで審議が行われ、すべて原案どおり承認されました。

ご来賓として玉川税務署長 飯田様、世田谷都税事務所長 三浦様、世田谷区財務部長 田村様よりご祝辞を賜りました。

当会は今後も、税に関するPR活動やe-Tax・eLTAXの普及推進、「税についての作文」に代表される租税教育活動など、税務協力団体としての役割を担ってまいります。現在推進されている税務行政のDXにも積極的に協力し、納税者の皆様のさらなる利便性向上に努めてまいります。



納税貯蓄組合法施行75周年及び東京納税貯蓄組合総連合会創立70周年記念事業に係る世田谷都税事務所長感謝状
総会で森 功一郎さんが表彰

<懇親会>

総会終了後、女性部 廣部副会長の司会により懇親会を開催いたしました。廣部副会長の軽妙な語り口による進行で、会場は終始和やかな雰囲気になりました。

ご来賓のご挨拶に続き、玉川税務署副署長 坪田様のご発声による乾杯で開会し、交流のひとときが始まりました。

ご来賓の皆様のご紹介やご挨拶をいただく中、会員の皆様との交流も一層深まり、笑顔あふれる有意義なひとときとなりました。このような交流の機会が、情報発信や会員相互の親睦を深める場となり、ひいては地域の活性化につながるものと感じております。

今年度も引き続き、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

広報部担当副会長 村上 妙

令和8年度 事業実施計画

自 令和8年4月1日～至 令和9年3月31日

基本方針

玉川納税貯蓄組合連合会は、国家繁栄の礎である租税の適正かつ公平な課税と徴収の確保のため、各税務官庁・税務関係団体・地元商店街からの支援・協力を得ながら、納税意識の向上と期限内納付の推進に努めてまいります。

近年、税務行政のデジタル化の進展、電子申告・キャッシュレス納付の普及拡大など、納税環境は大きく変化しております。これらの変化に対応しつつ、地域における納税秩序の維持と自主的な納税の推進を図ることが重要となっております。税制改革への対応、税務行政・事業者のデジタル化の進展、振替納税・ダイレクト納付をはじめとしたキャッシュレス納付の利用促進を目指し、会報の活用や各事業活動を通じ、玉川地域の商店街振興組合や商店会との関係をより強固にしつつ、組合活動の活性化及び区民の納税道義の高揚に努めます。



- 1 滞納未然防止のための期限内納税、キャッシュレス納付（振替納税・自動ダイレクト）の促進キャンペーン
- 2 e-TAX、eLTAX の利用推進と普及活動の実施
- 3 個人番号（マイナンバー）制度利用促進
- 4 中学生に対する租税教育の推進
- 5 税を考える週間の各商店街への啓蒙活動
- 6 電子申告利用・消費税完納推進宣言式の実施
- 7 青年部・女性部基盤強化
- 8 研修会の実施
- 9 会報「玉川だより」発行及びホームページの充実による情報提供の拡大推進
- 10 法定調書をはじめとした税制改正への対応
- 11 財源確保のための事業の実施



<https://www.tamagawanouren.org/>

玉川納税貯蓄組合連合会 令和8年度行事予定表

自 令和8年9月1日～至 令和9年3月31日

月	事業名	実施場所
9	東総連リーダー研修会	未定
	正副長会・理事会	尾山台商栄会商店街振興組合 事務所
	中学生の「税についての作文」審査会（開始）	作文 PDFファイルにてメール送信 採点返信
	中学生の「税についての作文」審査会（締切）	作文 PDFファイルにてメール送信 採点返信
	青年部・女性部合同 日帰りバス研修会	未定
	東総連への作文期限依頼	東総連事務局
	東総連「税についての作文」審査会	上野精養軒
10	正副長会・理事会	尾山台商栄会商店街振興組合 事務所
	三署連連絡協議会	未定
	尾山台フェスティバル	尾山台商栄会商店街 ハッピーロード
11	城南地区協議会	荏原納税貯蓄組合連合会主催
	正副長会・理事会	尾山台商栄会商店街振興組合 事務所
	税を考える週間 袋詰め作業	未定
	税を考える週間 キャンペーン	未定
	中学生の「税についての作文」作品展	玉川総合支所、世田谷区立図書館
	納税表彰式	オークラレストラン スカイキャロット
	東総連 正副長会議	上野精養軒
12	東総連 常任理事会	上野精養軒
	正副長会・理事会	尾山台商栄会商店街振興組合 事務所
	一日税務署長	玉川税務署
	中学生の「税についての作文」表彰	玉川税務署
	中学生の「税についての作文」上位入賞作品 展示	玉川税務署、玉川総合支所、世田谷区立中央図書館
	世田谷都税事務所表彰式	世田谷都税事務所
	中学生の「税についての作文」作品集	
1	玉川だより138号 編集会議	未定
	東総連 正副会長年始挨拶	東京都主税局
	東総連 正副長会	東京都主税局
	玉川税務署幹部 新年挨拶	玉川税務署
	玉川だより138号 取材	未定
	正副長会・理事会	尾山台商栄会商店街振興組合 事務所
	東総連新年賀詞交歓会及び納税表彰者祝賀会	上野精養軒
	令和8年度納貯功労者表彰式	上野精養軒
	新年賀詞交歓会	上野精養軒
	令和8年度納税表彰受賞者祝賀会	上野精養軒
	新春セミナー・賀詞交歓会	未定
	玉川だより138号 校正会議	未定
2	電子申告利用・消費税完納推進宣言式袋詰め作業	未定
	電子申告利用・消費税完納推進宣言式	未定
	正副長会・理事会	尾山台商栄会商店街振興組合 事務所
	東総連 地区連合会長及び経理担当者合同会議	未定
	東総連 研修会	上野精養軒
	東総連 研修参加者交流会	上野精養軒
	玉川だより138号 配送作業	(株)エイケン
	中学生の「税についての作文」最優秀作品 展示開始	尾山台地区会館
3	正副長会・理事会	尾山台商栄会商店街振興組合 事務所
	東総連 地区連合会長及び経理担当者合同会議	上野精養軒
	東総連研修会	上野精養軒

サザエさんと「スマホによる確定申告」イベント

令和8年2月10日(火)

令和8年2月10日(火)玉川税務懇話会(東京税理士会玉川支部、玉川納税貯蓄組合連合会、一般社団法人玉川青色申告会、玉川間税会、公益社団法人玉川法人会)主催、玉川税務署・西福岡税務署共催の「サザエさんと『スマホによる確定申告』イベント」が一般財団法人長谷川町子美術館の協力で開催されました。共催の西福岡税務署は「サザエさん」の作者 長谷川町子先生ゆかりの地である福岡市にあります。

～第1部～

10:30～11:00
二子玉川駅改札付近



～第2部～

14:00～15:30
玉川せせらぎホール



玉川せせらぎホールでのイベントに先立って、第1部として10時30分から二子玉川駅前でサザエさん、マスオさん、イータ君による「スマホによる確定申告」PRチラシ配りが行われました。

14時からの第2部では、e-Tax・スマホ申告推進広報大使委嘱状交付式が行われ、長谷川町子美術館 川口館長が大使に委嘱されました。続くスマホ申告体験では、スクリーンに映

し出されたスマホ画面で、サザエさんのスマホ確定申告体験をマスオさんと共に共有しました。

スマホ申告体験後、長谷川町子美術館川口館長による講演が行われ、「サザエさんと長谷川町子」の演題で、



長谷川町子先生の生い立ちや初期の活動、夕刊紙の連載漫画としてスタートしたサザエさんや、長谷川町子先生を支えたご家族のエピソードや、長谷川町子美術館の取り組みとして行なっている、官公庁などへの協

力をご紹介いただきました。

最後に昭和44年(1969年)10月5日に放送開始されたテレビアニメ「サザエさん」の第一話を鑑賞しました。

昭和～平成～令和と続く国民的アニメの貴重な初回放送を鑑賞する機会をいただき、川口館長に深く感謝申し上げます。

広報副部長 日吉 清美



役員紹介

役員を紹介いたします。それぞれの①出身地、②血液型、③好きな食べ物、④趣味に加え、⑤「玉川でお気に入りの場所」をご紹介します。役員の人柄を知っていただくきっかけとして、ぜひご覧ください。

総務部 総務部担当副会長 和田 康弘 ①世田谷区上用賀 ②AB型 ③かつ井 ④ゴルフ・鉄オタ・競馬 ⑤砧公園	総務部 総務部長 今井 真歩 ①東京都立川市 ②B型 ③白米・納豆 ④筋トレ・F1観戦 ⑤おかもと整骨院(用賀)	財務部 財務部担当副会長 秋山 美奈 ①大分県佐伯市 ②B型 ③鉄板焼き ④スポーツ観戦(TV観戦)・ピアノ ⑤等々力溪谷	財務部 財務部長 兼子 成昭 ①東京都 ②O型 ③うなぎ ④バイク ⑤富士山の見えるところ
研修部 研修部担当副会長 小川 祐一郎 ①東京都 ②A型 ③とんかつ ④旅行 ⑤等々力溪谷	研修部 研修部長 天沼 尚之 ①群馬県前橋市 ②B型 ③カツオ・イワシの刺身 ④釣り・テニス ⑤二子玉川公園のスターバックス	渉外部 渉外部担当副会長 木村 高章 ①世田谷区尾山台 ②A型 ③寿司・うなぎ ④酒 ⑤串よしわい(尾山台)	渉外部 渉外部長 和田 敦思 ①世田谷区深沢 ②A型 ③ラザニア・プリン ④ドライブ ⑤多摩川の対岸から見る二子玉川周辺の景色
青年部 青年部担当副会長 小館 洋 ①東京都国立市 ②O型 ③肉・果物 ④仕事・サッカー観戦・大谷観戦 ⑤The30th Dining Barの景色(二子玉川エクセルホテル東急 30F)	青年部 青年部長 森 功一郎 ①東京都大田区 ②A型 ③カレーライス・とうもろこし ④ゴルフも映画を録画すること ⑤宝来公園と等々力不動	女性部 女性部担当副会長 廣部 雅子 ①東京都品川区 ②B型 ③寿司・うなぎ ④金継(修行中) ⑤高島屋	広報部 広報部担当副会長 村上 妙 ①世田谷区桜丘 ②B型 ③果物・薬膳火鍋 ④ディズニーリゾート・観劇(ミュージカル、クラシック、歌舞伎) ⑤馬事公苑周辺・高島屋
広報部 広報部長 上田 恭子 ①大阪府 ②B型 ③お好み焼き ④旅行 ⑤夕暮れの富士山が見える多摩川土手	監事 大内 ヒロ ①神奈川県横浜市 ②O型 ③野菜 ④手芸 ⑤等々力溪谷	監事 関口 安夫 ①世田谷区喜多見 ②B型 ③寿司 ④旅行 ⑤五島美術館	①出身地 ②血液型 ③好きな食べ物 ④趣味 ⑤玉川でお気に入りの場所

春の納税キャンペーン

令和8年5月15日(金)
二子玉川駅改札前にて



令和8年5月15日(金)午後1時40分より、二子玉川駅改札前において、世田谷都税事務所、世田谷区役所、玉川税務署、玉川納税貯蓄組合連合会の皆さまとともに、毎年恒例の「春の納税キャンペーン」を実施いたしました。

キャンペーンの開始にあたり、玉川納税貯蓄組合連合会 秋山会長、世田谷区納税課長 三平様、玉川税務署長 飯田様よりご挨拶をいただき、納税意識の向上と期限内納付への協力を呼びかけた後、PRチラシと啓発グッズの配布を行いました。

当日は、強い日差しが降り注ぐ初夏を思わせる陽



気となりましたが、平日のお昼にもかかわらず、多くの親子連れやご夫婦をはじめ、

たくさんの買い物客で賑わう中、PRチラシと啓発グッズ約600セットを配布し、納税への理解と協力を呼びかけました。

昨年に引き続き、ご自身から「ください」と声をかけて受け取りに来てくださる方も多く、配布物は大変好評でした。予定していた時間よりも早くすべての配布を終えることができ、会場は終始活気にあふれました。最後に、世田谷都税事務所長 三浦様より閉会のご挨拶をいただき、今年も盛況のうちにキャンペーンを終了することができました。また、キャンペーン実施前には、今回も東京小売酒販組合玉川支部のご厚意により事務所内をご提供いただき、配布物の袋詰め作業を行うことができました。

ご多忙の中、袋詰め作業ならびに当日の配布にご協力いただきました皆さまに、心より感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

広報部 川添 小百合
蜂谷 直子



写真：小川祐一郎 撮影

中学生の「税についての作文」の取り組みについて



全国納税貯蓄組合連合会と国税庁の共催事業として、中学生の「税についての作文」募集活動を行なっております。

これは将来を担う中学生の皆さんに、税について関心を持っていただき、税についての正しい知識と理解を深めていただくことを目的とした事業で、玉川納税貯蓄組合連合会においても最も重要な活動の一つです。

優秀な作品には、内閣総理大臣賞をはじめ総務大臣賞、財務大臣賞、文部科学大臣賞などが授与され、賞状及び記念品が贈呈されます。

「税についての作文」は毎年6月から9月初旬に募集されます。中学生の皆さん、この機会に税について考えてみませんか。皆さんからのご応募をお待ちしています。

東京納税貯蓄組合総連合会 定期総会

第70回定期総会に出席して

令和8年6月30日 上野精養軒にて



第70回定期総会が令和8年6月30日(火)上野精養軒で開催されました。

玉川納連 秋山会長、和田副会長、小川副会長、森功一郎理事、兼子成昭が出席致しました。

定期総会での議事は滞りなく進行し、第一号議案から六号議案のすべてが承認されました。

近藤会長から今年度の目標として 1.キャッシュ

レス納付の普及 2.業務のデジタル化(DX化)推進 3.組織の体制強化を掲げられ、我々玉川納連も積極的に取り組んで参りたいと思います。

2部の懇親会では、ご来賓の方や他団体の方々々と名刺交換ができ有意義な時間を過ごすことができました。

財務部長 兼子 成昭



元気の商店街というと駅前を思い浮かべる方が多いかもしれませんが、今回ご紹介する「エーダンモール」は、尾山台駅や自由が丘駅からバスで向かう、閑静な深沢の住宅街にあります。

全長約200メートルの商店街には、おしゃれなレンガが敷き詰められ、その通り沿いには約33店舗が軒を連ねています。昭和63年の設立当時とは、なんと88店舗ものお店が並び、地域の賑いを支えていたそうです。

そんなおしゃれで活気あふれるエーダンモールの中ほどにあるのが、今回ご紹介する「あすか理容室」です。

創業は昭和43年。現店主・小林光さんのお父様、小林淳さんがこの地で開業され、お母様の昌恵さんと長年お店を営んでこられました。現在は二代目の光さんが店を受け継ぎ、奥様の直子さんとともに営業されています。また、光さんは東深沢商店街振興組合の理事長としても地域の発展に尽力されています。

お客様の年齢層は実に幅広く、1歳のお子さんから80代の紳士まで、先代の頃から親子二代、三代にわたって通われる方も少なくありません。近くには日本体育大学があり、八王子へ移転する前には相撲部の学生も常連だったそうです。現在でも武道部の学生たちが数多く利用しています。



**住宅街で
愛される理容室
あすか理容室**

代表 小林 光 (コバヤシ ヒカル)

世田谷区深沢3-3-9
(電話) 03-3702-7611
(営業時間) 9:00～19:00 (定休日) 月曜日
※土日祝は18:00まで

そのご縁もあり、今年5月30日に現役を引退した北勝富士関の断髪式では、光さんがはさみを入れる儀式に参加され、さらに最後のヘアセットまで任されるという大変貴重な経験をされました。

店内は明るく洗練された雰囲気、一見するとブティックやエステサロンのよう。実際にお客様の約2割は女性で、近年特に人気を集めているのが理容室ならではの「顔剃り」です。

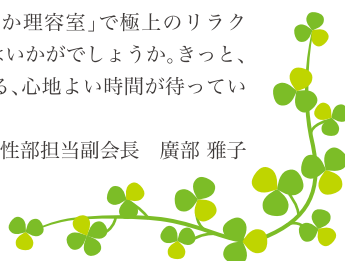
産毛や古い角質をやさしく取り除くことで軽いピーリング効果が期待でき、化粧のりが良くなる美容法として、多くの女性から注目されています。

光さんに今後の目標を伺うと、「一日でも長くこの仕事を続けていきたい」と笑顔で話してくださいました。近年は理容室が減少する中、地域のお客様はもちろん、遠方から足を運んでくださる方も増えているそうです。その期待に応え続けるため、技術の研鑽はもちろん、健康維持にも力を入れ、毎日10キロのジョギングを欠かさないとのこと。つややかなお肌と、はじけるような笑顔が、その努力を物語っていました。

地域に根差し、親子二代にわたって多くの人々に愛され続ける「あすか理容室」。受け継がれてきた確かな技術と温かな人柄が、この店の何よりの魅力です。

皆さんもぜひ一度、「あすか理容室」で極上のリラクゼーションを体験してみたいはいかがでしょうか。きっと、心も体もリフレッシュできる、心地よい時間が待っています。

女性部担当副会長 廣部 雅子



介護付有料
老人ホーム

アルタクラッセ 二子玉川

手厚い
人員体制

24時間
看護体制

自社厨房

ご相談・お問い合わせ

0120-33-5943

〒158-0094
東京都世田谷区玉川3-40-21
<https://www.saint-care.com/sc-altaclass/>

受付時間 9:00～18:00

随時ご見学受付中

セントケア東京株式会社

新たな出会い・つながり・ひろがりを大切にする、
東京シティ信用金庫です。

東京シティ信用金庫

玉川支店 世田谷区中町5-31-14
電話 03(3704)8211

意見交換会

令和8年8月4日(火)
OTTO(環八・等々力溪谷沿い)



玉川税務署の定期異動に伴い、緑豊かな等々力溪谷沿いにある「OTTO」にて、玉川税務署新任幹部の皆様をお迎えし、玉川納税貯蓄組合連合会との意見交換会を開催いたしました。

玉川税務署長 今村様をはじめ、副署長 宮原様、管理運営部門 統括国税徴収官 富岡様、国税徴収官 二木様にご臨席を賜り、弊会役員、組合員も参加するなか、天沼常任理事の司会進行により、和やかな雰囲気のもと会が進められました。

はじめに今村署長より、ご経歴や今後の税務行政への取組みについてご挨拶をいただきました。ご来賓を代表して、世田谷区財務部長 田村様、世田谷区商店街連合会玉川地区会長 小林様、東京都議会議員 小松様代理として秘書の羽鳥様よりご挨拶を賜りました。

その後、副署長 宮原様の乾杯のご発声により懇親会がスタートいたしました。

懇親会では、ご来賓、金融機関の皆様のご紹介、世田谷区議会議員の皆様からのご挨拶、また参加された皆様より地域の活動状況や取組みについてご報告いただく機会を設け、互いの活動への理解を深めるとともに、今後の連携につながる有意義な意見交換の場となりました。

緑豊かな等々力溪谷に囲まれた落ち着いた雰囲気なか、イタリア料理を囲みながら、参加者同士の交流も深まり、終始和やかで温かな時間が流れ、盛会のうちに閉会となりました。

ご多忙のなか、ご臨席賜りました今村署長、宮原副署長および署幹部の皆様、ご来賓の皆様、金融機関、組合員、役員の皆様に心より御礼申し上げます。

今回の意見交換会が、玉川税務署と玉川納税貯蓄組合連合会とのさらなる信頼関係の構築、そして地域における活動の発展につながる貴重な交流の機会となりましたことは、皆様のご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

広報部担当副会長 村上 妙



写真：小川祐一郎 撮影

玉川税務署からのお知らせ

R6.06

納税証明書は スマホで 請求・受取 できます!

納税証明書(PDF)は、お手持ちのスマートフォン等からe-Taxを使って、簡単に請求から受取までできますので、是非ご利用ください!

メリット①

いつでもどこでも!

**スマホで
完結!**

タブレットでも!

メリット②

**手数料が
お得!**

1税目1年度あたり**370円**
※書面での請求の場合は、
1税目1年度1枚あたり400円

メリット③

期間内であれば
**何度でも
印刷・使用可能!**

※コンビニエンスストアの
印刷サービスを利用する場合には、
別途手数料がかかります。

オンラインで
請求から受取までの流れ

ステップ 1 自宅・オフィスで請求

e-Taxホームページからログイン
「納税証明書の交付請求(電子交付用)」
を選択。※e-Taxを初めてご利用になる
場合は、アカウントの作成が必要です。

個人の方

<https://login.e-tax.nta.go.jp/login/reception/login/individual>

法人の方

<https://login.e-tax.nta.go.jp/login/reception/login/corporate>

ステップ 2 電子申請

納税証明書の請求データを作成
マイナンバーカードを読み込んで
電子署名を付与。

**マイナンバー
カードが
必要です!**

ステップ 3 電子発行・受取

メッセージボックスに
手数料の案内が格納されます。
インターネットバンキング等で手
数料納付後、納税証明書データを
ダウンロードできるようになります。

留意点 ご利用に当たっては、**納税者本人(法人の場合は代表者本人)のマイナンバーカードが必要です。**
スマホを利用した納税証明書(PDF)の請求は、本人(法人の場合は代表者本人)のみ行うことができます。
代理人の方はお手持ちのパソコンから請求してください。

国税庁 国税庁ホームページ
<https://www.nta.go.jp/>

詳しい手順の仕方はこちらから

<https://www.e-tax.nta.go.jp/e-taxsoftweb/e-taxsoftweb.htm>

玉川税務署からのお知らせ

玉川税務署管内の皆様へ

- **令和8年7月10日以降**、税務署の一部の内部事務（申告書の入力処理や電話・文書による照会など）を集約して処理する「内部事務のセンター化」を実施することとしております。
- 申告書、申請書及び添付書類等の書類を郵送で提出される場合は、下記の業務センター宛てに送付していただきますよう御協力をお願いいたします。

宛 先

〒100-8156
東京都千代田区大手町1丁目3番3号
大手町合同庁舎3号館
東京国税局大手町業務センター



対応業務	税務署	業務センター
e-Tax（データ）で申告	○	×
書面で申告		
持参して提出	○ 管轄税務署の窓口や 時間外収受箱に提出できます	×
郵送で提出	—	○ 業務センターで申告書の入力処理を行うため、 業務センター宛てに郵送をお願いします
電話・面接による税務相談	○ 事前に予約が必要です	×
申告書や申請書の窓口 備付けや郵送による送付	○ e-Taxによる申告・申請が大変便利です	×
納税証明書の交付 現金による国税の納付	○ キャッシュレス納付が大変便利です	×
業務センターからの電話や 文書による照会	—	○ 責任者名が税務署長のほか 東京国税局長となる場合があります

内部事務のセンター化に関する情報はこちら ⇒



税務署にお越しの方へ

総合窓口の受付時間のお知らせ



令和8年10月1日から

月曜日から金曜日（開庁日）

【原則】9：00～15：00

（上記時間内の来署に御協力をお願いします）

国税庁では、納税者利便の向上等の観点からe-Taxやキャッシュレス納付等によるオンライン手続を提供するなど、国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直し（税務行政のDX）を進めているところです。

こうした各種オンライン手続の拡充を鑑み、令和8年10月1日以降、全ての税務署で総合窓口における受付時間を原則として午前9時から午後3時とすることとしましたので、御理解・御協力をお願いいたします。

※ 総合窓口の受付時間外であっても、開庁時間内（午前8時30分から午後5時）に来署された場合には、対応しておりますが、可能な限り受付時間内の来署をお願いします。

※ 税務署に電話で連絡される場合も、お急ぎの場合を除いて受付時間内のご連絡をお願いいたします。

※ 総合窓口では申告・申請書等の受理、用紙の交付、納税、納税証明書の交付などを行っております。

世田谷区役所からのお知らせ

区税だより

納付方法について

特別区民税・都民税・森林環境税（住民税）については、キャッシュレス決済や口座振替サービスなど多様な納付方法があります。

キャッシュレス決済

区ホームページ「税の納付方法」はこちら



「地方税お支払サイト」等から、簡単・便利に住民税の納付ができます。



1 「地方税お支払サイト」

案内手順に従い、納付書のeL-QR（二次元コード）を読み取り、クレジットカード、インターネットバンキング、Pay-easy（ペイジー）番号発行等による納付ができます。

※Pay-easy（ペイジー）による納付の際は、「地方税お支払サイト」から納付書表面のeL-QR（二次元コード）を読み取り、メールによる確認手続き後、ペイジー番号を取得してください。

納付書に記載の番号をATM等に入力して支払うことはできませんので、ご注意ください。

※「地方税お支払サイト」は令和8年9月に「eLお支払サイト」に名称変更予定です。

2 各種スマートフォン決済アプリ

対応アプリで納付書のeL-QR（二次元コード）を読み取り、納付ができます。

「地方税お支払サイト」からの納付や利用可能なスマートフォン決済アプリの確認はこちら



※キャッシュレス決済の場合、領収証書は発行されません。

口座振替サービス

現年度普通徴収分の住民税について、各納期限に口座引き落としができます。納付忘れを防ぐことができます。※特別徴収は利用不可

インターネットを利用したお申込み

区ホームページ「Web口座振替受付サービス利用のご案内」はこちら



期限内納付
Web口座登録の促進！



事業所の方へ（特別徴収について）

従業員の方の住民税は、原則、毎月の給与から特別徴収し、翌月10日までに納入いただきます。

eLTAX(エルタックス)・納入代行サービス・金融機関等で納入をお願いいたします。

また、給与の支払いを受ける者が常時10人未満の場合は、納期の特例の適用により区への納入を年2回にすることができます。適用を希望する場合は、郵送または電子申請により届出ください。

税証明書の交付サービスについて

取得方法	料金	手続き方法
コンビニ交付 ※1,※2	1 通200円	区ホームページ 「課税（非課税）・納税証明書 交付申請手続き」 はこちら 
窓口申請	1 通300円	
オンライン申請 ※2	1 通300円＋送料	
郵送申請		

※1：コンビニで交付できる税証明：課税(非課税) ➡ 直近1年度分、納税 ➡ 直近2年度分

※2：手続きにマイナンバーカードが必要

【お問い合わせ先】納税課 収納・税証明係 03-5432-2197

世田谷区納税業務案内センター

住民税等の納付方法、課税(非課税)証明書・納税証明書等の取得方法について、一般的な問い合わせを受け付けています。

電話番号 03-6413-7561
受付時間 月～金の午前9時～午後5時
(祝日、年末年始除く)

区ホームページを見てもよくわからないときや、確認したいことなどがありましたら、ひとつひとつ丁寧にご案内します。

世田谷都税事務所からのお知らせ

都税だより

都税がスマホ決済アプリで納付できます

📍 おうちで今、納付できます！

📍 スマホ決済アプリで納付書の地方税統一QRコード（eL-QR）を読み取るだけで納付ができます。



納付書の下部に eL-QR が掲載

注意事項

- 領収証書は発行されません。
- 納付手続き完了後に納付を取り消すことはできません。
- eL-QR のない納付書については、上記の方法で納付できません。

詳細は、東京都主税局 HP をご確認ください。

※上記の方法を利用できるスマホ決済アプリは地方税共同機構 HP をご覧ください。

※1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書では、スマホ決済アプリでバーコードを読み取ることも納付できます。

利用できるスマホ決済アプリは東京都主税局 HP をご覧ください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

来所せずにお手続きができます！

東京都主税局では、納税者の皆様が都税事務所等に来所することなく、郵送やインターネット等でお手続きできる仕組みを設けております。郵送や電子による申告、申請・届出、キャッシュレスによる納付方法等をぜひご利用ください。



主税局 HP

申告

- ✓ 電子申告
 - ・eLTAX
 - ・LoGo フォーム
- ✓ 郵送（所管事務所 宛）

申請・届出

- ✓ 電子申請・届出
 - ・eLTAX
 - ・LoGo フォーム
- ✓ 郵送（所管事務所 宛）_(一部の手续を除く)

納付

- ✓ スマートフォン決済アプリ
- ✓ ペイジー（インターネットバンキング・モバイルバンキング・ATM）
- ✓ クレジットカード納付
- ✓ eLTAX 電子納税
- ✓ 口座振替

証明書等の取得

- ✓ 郵送（キャッシュレス決済）
- ✓ 郵送（定額小為替）
- ✓ 電子申請

詳細は東京都主税局ホームページをご覧ください。

※各種サービスのご利用条件・方法等の詳細は、東京都主税局ホームページをご覧ください。

これからも皆さまとともに

ふれあいを大切に



世田谷信用金庫

用賀支店

TEL: (03) 3700-7126
〒158-0097 世田谷区用賀2-39-17

等々力支店

TEL: (03) 3701-1141
〒158-0082 世田谷区等々力3-13-1

玉川支店

TEL: (03) 3708-1281
〒158-0094 世田谷区玉川3-19-1

地域の皆様のお困りごとを解決する
お客様応援企業をめざします!

■管内の店舗

奥沢支店 〒158-0083 世田谷区奥沢3-30-14 TEL03-3720-4151(代)

玉川支店 〒158-0082 世田谷区等々力3-8-1 TEL03-3701-2156(代)

瀬田支店 〒158-0095 世田谷区瀬田3-3-5 TEL03-3700-7181(代)

深沢支店 〒154-0012 世田谷区駒沢5-15-12 TEL03-3705-5511(代)

用賀支店 〒158-0097 世田谷区用賀3-27-4 TEL03-3707-5611(代)

等々力支店 〒158-0082 世田谷区等々力2-7-2 TEL03-3702-3851(代)

駒沢支店桜新町出張所 〒154-0012 世田谷区駒沢3-27-1-101 TEL03-3412-8541(代)



<https://www.jsbank.co.jp>



城南信用金庫

© 2026 SANRIO CO., LTD. APPROVAL No. L664638

あなたの街のパートナー

共立信用組合

用賀支店

世田谷区用賀3-14-3

☎ 3700-1777

この街の“ホームドクター”、しばしんが豊かな暮らしを応援します。

SHIBASHIN



芝信用金庫

尾山台支店 等々力2-18-13 ☎3704-5121 (代)

桜新町支店 桜新町2-1-5 ☎3429-2331 (代)

深沢支店 深沢1-12-12 ☎3702-6111 (代)

<http://www.shibashin.jp>